

『平成17年度施策実施状況調書』

| 施策名 | 地域防災力の強化 | 担当部局名 | 消防庁 | | | |
|--|---|---|--|-----------|-----------|-----------|
| 上位政策との関係(上位政策目標への貢献) | 地域の防災力の強化については、緊急消防援助隊を充実強化するとともに地域に密着した消防団員の確保や教育・訓練の充実、自主防災活動の活性化等により火災・災害等による被害の軽減を目指すものである。 | | | | | |
| 主な指標の状況 | 主な指標等 | 目標値 | 目標年度 | 14年度 | 15年度 | 16年度 |
| | 緊急消防援助隊の隊数 | 概ね3,000隊 | 20年度 | 2,028 | 2,210 | 2,821 |
| | 自主防災組織の組織率 | 75% | 20年度 | 59.7% | 61.3% | 62.5% |
| | 消防団員数 | 100万人 | 毎年度 | 937,169 | 928,432 | 919,105 |
| | 防災拠点となる公共施設等の耐震改修実施件数 | 緊急性の高い5,134棟 | 19年度 | - | - | - |
| 施策の主な実施手段の状況 | 予算執行を主とするもの | 事業名 | 概要 | 14年度 | 15年度 | 16年度 |
| | | 消防補助金 | 市町村等の消防防災施設・設備の整備に要する経費 | 21,089百万円 | 17,542百万円 | 15,931百万円 |
| | 制度の企画・運用を主とするもの | 項目 | 概要 | | | |
| | | 消防組織法 | 大規模及び特殊災害時における全国的観点からの緊急対応体制の充実・強化、消防需要の高度化及び専門化に対応する体制の整備等を図るため改正された消防組織法の施行(平成16年4月1日) | | | |
| 情報提供等を主とするもの、その他 | 項目 | 概要 | | | | |
| | 災害情報の提供等 | 災害発生時に、速やかに情報収集を実施し、インターネットを通じ被害報を公表するなどして、国民に正確な情報の提供を行った。 | | | | |
| | 国民への啓発 | 消防・防災危機管理教育の充実・強化のため、eラーニングを活用したコンテンツを開発、公表。 | | | | |
| (業務改善への取組状況) 消防庁の対応力強化のため「消防防災・危機管理センター」内のレイアウト変更や、被災して多数の消防庁職員が参集できない場合等を想定し、災害対策本部における対応方法を示した「応急対応マニュアル」の作成等により機能強化を図った。さらに、地方公共団体の首長も参加しての全国一斉の通信訓練を実施して災害時の情報通信体制を整備・徹底した。 | | | | | | |
| 本施策に関する課題等の状況 | (課題等の状況) | | | | | |
| | 緊急消防援助隊については、基本計画に基づいて引き続き整備が必要。さらに、災害・事故発生時の対策を強化するため、特別高度救助隊等を全国的に展開・配備するとともに部隊数を4,000隊へ増強することが必要。さらに、消防救急無線のデジタル化や先端科学による消火・救急救助技術の開発が必要。 | | | 予 | 制 | 情 |
| | 自主防災組織については、地域間の平準化を図りながら、情報収集伝達・警戒避難体制の整備、防災用資機材の備蓄や大規模な災害を想定しての防災訓練の実施を推進していくことが必要。また、改正された消防力の整備指針を整備目標として、今後の消防力の充実強化を図ることが必要であり、消防団については、当面の目標数値(団員数100万人、うち女性団員10万人)を目指し、活動用施設・資機材等の整備に加え、eラーニングを活用した在宅教育の推進や団員の処遇改善を図ることが必要。 | | | 予 | 制 | 情 |
| 防災拠点となる公共施設等の耐震化ははまだ十分とは言えない状況にあることから、公共施設等耐震化事業(起債事業)等により整備推進していくことが必要。 | | | 予 | 制 | 情 | |
| 本施策に関する専門家の意見等 | <p>消防庁政策評価懇談会(平成17年6月20日)において、評価書案を提示して意見を聴取した。</p> <p>以下の事項を踏まえて、積極的に業務を推進していくべきであるとの意見をいただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年の大規模災害時において、緊急消防援助隊が迅速に出勤し、多くの被災者を救出したところであり、引き続き組織体制の充実を図り緊急対応体制の強化に努めるべきである。 ・ 消防・防災ヘリが着実に増加しているが、実効性を高めるため、地域防災計画の見直しを推進するとともに災害時等においてすみやかに臨時離発着できる体制を一層整えるべきである。 ・ 災害時において、緊急消防援助隊における救急救命士の役割をどう位置付けるのか検討も必要ではないか。 ・ 昨年は、豪雨等自然災害により、多くの死者が発生したが、高齢者が高い比率を占めており、災害弱者保護の観点から、引き続き災害対策を進めていくべきである。 ・ 国と地域の防災力の強化施策について、高齢化等の社会的要因もあるが、指標の数値によっては、目標に向けて成果が上がっていないと思われるものも見受けられることから、さらなる施策の充実強化を図るべきである。 <p>座長 上原 陽一(横浜安全工学研究所長)</p> <p>委員 大井 久幸((財)東京防災指導協会理事長)</p> <p>廣井 脩(東京大学大学院情報学環・学際情報学府教授)</p> <p>山本 保博(日本医科大学救急医学系主任教授)</p> <p>大河内美保(主婦連合会副会長)</p> | | | | | |
| 本施策に関する主な資料 | 「消防白書」(平成16年版) http://www.fdma.go.jp/html/hakusho/h16/h16/index.html 「地方防災行政の現況」(平成17年3月) | | | | | |